



宮監公表第5号  
令和4年1月27日

宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員

河野まつ子  
荒木敏太郎  
森黒木恒一郎



### 定期監査結果に関する意見の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

#### 記

- 1 宮崎市監査基準への準拠  
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類  
地方自治法第199条の規定に基づく定期監査
- 3 対象  
教育委員会（企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課）の令和2年度及び令和3年4月1日から令和3年8月31日までの財務に関する事務の執行
- 4 着眼点  
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容  
教育委員会各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程  
実施場所 関係各課及び監査室  
日 程 令和3年11月1日から令和4年1月21日まで
- 7 結果  
上記のとおり監査を行った中で、教育委員会の行政財産目的外使用許可に係る事務において、合規性等の観点から検討を要する事項が見受けられた。  
教育委員会に対しては別途意見を付すが、「教育委員会の管理に係る施設及び事務に係る歳入金の収入の決定及び徴収並びに減免に関すること」については、市長の権限に属する事務であることから、市有財産を所管する総務部管財課に対して、以下のとおり意見を付すものである。

#### （総務部管財課）

「教育委員会の管理に係る施設及び事務に係る歳入金の収入の決定及び徴収並びに減免に関すること」については、宮崎市長の権限に属する事務の補助執行規程により、教育委員会事務局の職員に補助執行させている。

そのような中、教育委員会への定期監査の過程において、教育委員会の行政財産目的外使用許可について、行政財産目的外使用許可申請書は教育長宛で、行政財産目的外使用料免除申請書は市長宛で提出されているが、教育長名で発出している行政財産目的外使用許可書のなかにおいて、使用料の決定及び減免を行っている状況が見受けられた。

教育財産の管理において、使用料の徴収権、免除権は長の権限に属しているにもかかわらず、権限を持たない教育長名で使用料の決定及び減免を含む行政財産目的外使用許可書を発出している点については、是正が必要であると考えます。

については、適正に事務が遂行できるよう、教育委員会と調整を図りながら改善策について検討されたい。

# 着眼点

収入事務	
調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く）	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課・徴収事務（税のみ）	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金等の支出	公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等
貸付金の支出	貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等
契約事務	
入札・契約事務	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
契約の履行	契約日以前に着工しているものはないか 等
公有財産	
財産の取得及び処分、管理	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
使用（占有）許可（行政財産）	使用（占有）許可申請書は適正に提出されているか 等
貸付（普通財産）	貸付申請書は適正に提出されているか 等
物品管理	
物品等管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
公の施設の指定管理事務	
基本協定・年度協定は締結されているか 等	
利用料金の手続きは適正に行われているか 等	
モニタリングは適時行われているか 等	